

様式 5 の 1 （定例会議）

東近江市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和 3 年 7 月 12 日（月）午前 10 時から 11 時 10 分まで 東近江市役所 新館 2 階 212 会議室		
出席委員氏名	真山 達志、竹中 喜彦、川瀬 新也		
（議題） 1 入札及び契約手続の運用状況等の報告について （1）審議対象期間に発注した契約金額 1,000 万円以上の建設工事について報告 総件数26件 総金額921,719,700円 （内訳） 一般競争入札 0 件 指名競争入札 25件 852,650,700円 平均落札率 90.35% 随意契約 1 件 69,069,000円 平均落札率 99.99% （2）審議対象期間における指名停止等の運用状況について 指名停止措置をしている 3 業者の指名停止期間、該当事項、指名停止理由について報告を行った。 2 抽出事案について 以下の案件について指名競争入札に係る指名及び落札者決定の経緯及び随意契約に係る経緯等の説明を受け、審議を行った。 3 その他 次回会議において東近江市入札監視委員会運営要綱第 6 条に規定する委員は、川瀬委員となった。			
審議対象期間	令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで		
抽 出 案 件	合計 5 件	1 令和 2 年度 第 109 号 〔指名競争入札〕 近江鉄道太郎坊宮前駅周辺整備（第一期）工事 2 令和 2 年度 第 106 号 〔指名競争入札〕 東近江市立小中学校イントラ整備工事（八日市地区 1・愛東地区） 3 令和 2 年度 第 103 号 〔随意契約〕 （仮称）布引の森管理棟新築工事（建築工事） 4 令和 2 年度 第 104 号 〔指名競争入札〕 （仮称）布引の森管理棟新築工事（機械設備工事） 5 令和 2 年度 第 141 号 〔指名競争入札〕 上羽田町地先水道工事跡舗装復旧工事	
指名競争入札	4 件		
随 意 契 約	1 件		

委員からの意見・質問とそれに対する回答	(抽出案件について) 1 について ・ 1 回目の入札で不落となり、2 回目の入札執行時に指名業者を B ランクから A ランクに変更しているが、その根拠となる規定はあるのか。 → 東近江市建設工事請負業者の格付及び選定基準第 7 条第 3 項の規定に基づくもの。 ・ 入札について問題ない。 2 について ・ 教育委員会所管の工事も本委員会の審議対象となるのか。また、監督員はどの部署の職員が行うのか。 → 入札を執行しているのか契約検査課のため審議対象となる。予算措置が教育委員会である。監督員は都市整備部施設建築課の職員である。 ・ 入札について問題ない。 3 について ・ 3 回入札を執行し落札者が無く随意契約としているが、手続きに問題はないのか。 → 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づいており、問題はない。 ・ 入札について問題なし。 4 について ・ 予定価格超過や辞退が目立つが、何か原因があるのか。 → 新型コロナウイルス感染症拡大により、資材の調達が困難なことが原因の一つと考えられる。 ・ 入札について問題ない。 5 について ・ 最低制限価格の近似値での応札が目立ち、競争が激しいようであるが。 → ほ装工事は比較的設計がしやすく、そういった傾向はある。 ・ 入札について問題ない。
委員会意見の内容	(審議結果) 委員会が指定した事案については、全て適正に処理されていた。